

(縦覧用).

平成24年12月20日、第16回中標津町農業委員会総会を、中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	中村正生
2番	笠原康博
3番	房川喜洋
4番	氏家康夫
5番	杉本公也
6番	柴野忠征
7番	滝本  広
8番	本田信幸
9番	太田  誠
10番	國見正則
11番	久保伸一
12番	小沼  悟
13番	佐々木邦夫
14番	重松秀光
15番	纒坂尚久
16番	金刺健四郎
17番	安田  稔
18番	戸田重勝

本日欠席した委員

13番	佐々木邦夫
-----	-------

附議した案件

- 議案第 7 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について  
議案第 7 5 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画の決定について  
報告第 4 9 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による解約通知について  
報告第 5 0 号 農政委員会開催報告について  
報告第 5 1 号 農地法第 3 条第 3 項の規定の適用による農地等の利用状況報告について  
報告第 5 2 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可後の事業完了届について  
報告第 5 3 号 農業経営改善計画認定について

本日出席した職員

事 務 局 長	原 田 武 志
農地係長・庶務係長	若 森 修 二
農 地 主 査	吉 田 佳 弘
係	本 間 光 代

(開 会 1 0 時 4 5 分)

- 議 長 おはようございます。  
ただ今の出席委員は 1 7 名でございます。  
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。  
ただ今から、第 1 6 回中標津町農業委員会総会を開会致します。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。  
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。  
日程 1、「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。  
会議規則第 2 4 条第 2 項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。  
1 5 番 櫻坂 尚久 委員  
1 6 番 金刺 健四郎 委員  
以上、2 名を指名致します。  
日程 2、会務報告を事務局長から報告致します。  
事務局長。

- 事務局長 1 1 月 2 8 日の総会以降につきまして会務報告を致します。  
項目につきましては、お配りの資料をご覧いただきたいと思います。  
はじめに、農業者年金加入推進セミナーが東京・砂防会館で 1 2 月 5 日、平成 2 4 年度全国農業委員会会長代表者集会在東京・日比谷公会堂で 1 2 月 6 日に開催され、全国から市町村農業委員会会長および関係者約 1 , 0 0 0 名が参集しました。  
セミナーでは「第三者を含めた農業経営継承について」と題した記念講演の後、加入推進に関する活動事例が 2 つの農業委員会から報告され、その 1 つが別海町農業委員会の松田会長からあり、制度周知のため地道な戸別訪問を繰り返すことが重要との

内容でありました。

代表者集会では、第1部で遊休農地の解消、人・農地プランの取り組みについての活動事例報告が4つの農業委員会のあり、第2部では要請・申し合わせ決議が提案され、「食料・農業・農村の基本政策確立に向けた予算確保と具体的施策に関する提案決議」「TPP交渉への参加反対を求める要請決議」「農業委員会活動のさらなる取組みに関する申し合わせ決議」「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議を原案のとおり決定しました。

本年は衆議院が解散していることから、北海道農業会義の会長、副会長によります参議院議員、北海道選出議員に対する要請活動を実施したところであります。

次に、根室地区農業共済組合北部事業センター落成式が、12月6日依橋に完成した新事業センターで道議会議員をはじめ多くの関係機関の参加により執り行われ、会長が不在のため、会長職務代理が出席しております。

次に、北海道農業者年金協議会主催によります「平成24年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会」が12月10日に根室市総合文化会館を会場に開催されました。「農業者年金制度の現状について」「新農業者年金制度について」「経営移譲年金の支給停止事由と支給停止外事由について」「贈与税の納税猶予を適用している場合の特定貸付けの特例と経営移譲、経営継承について」の説明を受けております。

当町からは代議員、農業委員、事務局員合わせて12名が出席しております。

次に、中標津町議会12月定例会であります。12月10日から14日までの日程で開催され、一般行政報告、教育行政報告、一般質問のほか、各会計補正予算、条例の一部改正等について審議し、可決しております。

本会議が開催された10日と14日のうち、14日は会長が出席しております。

最後に、第3回中標津町自治推進会議が11日301号会議室で開催され、委員として会長が出席しております。

以上会務報告と致します。

議長 以上で会務報告を終わります。

日程3、議案第74号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程致します。

(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 本田委員。

本田委員 8番本田です。

議案第74号「農地法第3条の規定による許可申請について」(1)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 川上郡標茶町字虹別

歳 農業

借主 川上郡標茶町字虹別

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	37,522	牧草畑
〃		〃	〃	49,416	〃
〃		山林	〃	12,371	〃
〃		畑	〃	33,206	〃
計4筆			畑	132,515	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲する

借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定(使用貸借)

5. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	肉牛頭
人	人				

6. 見取図 別紙

この案件につきましては、                    氏が後継者である                     氏に経営移譲する申し出があり、中標津に所在する農地を使用貸借するものです。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程4、報告第49号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第49号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」事務局よりご説明致します。

議案の70ページをお開きください。

(1)(2)は借主同一の為、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 )

1. 当事者の住所、氏名  
貸主 中標津町字開陽  
借主 中標津町字武佐

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	40,332の内 20,000	牧草畑

3. 利用権の種類 賃貸借権  
4. 契約期間 平成24年6月1日から平成28年5月31日まで  
5. 合意解約成立の日 平成24年11月9日  
6. 解約の理由 合意解約

( 2 )

1. 当事者の住所、氏名  
貸主 中標津町字武佐  
借主 中標津町字武佐

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	23,113	牧草畑
"		"	19,822	"
		"	19,568	"
計3筆		畑	62,503	

3. 利用権の種類 賃貸借権  
4. 契約期間 平成21年1月1日から平成25年12月31日まで  
5. 合意解約成立の日 平成24年11月9日  
6. 解約の理由 合意解約

この案件については、議案第75号(17)(18)に関連するもので、氏からの申し出により、現在賃貸借中の農地を期間内解約するものであります。

続きまして、(3)(4)は貸主同一の為、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 3 )

1. 当事者の住所、氏名  
貸主 中標津町字武佐  
借主 中標津町字武佐

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	3,887	牧草畑
		"	44,288の内 36,194	"
計2筆		畑	40,081	

3. 利用権の種類 賃貸借権  
4. 契約期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日まで  
5. 合意解約成立の日 平成24年12月4日  
6. 解約の理由 合意解約

( 4 )

1. 当事者の住所、氏名  
貸主 中標津町字武佐  
借主 中標津町字武佐

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積 (㎡)	備考
		畑	44,288 の内 8,094	牧草畑
"		"	27,183	"
計2筆		畑	35,277	

3. 利用権の種類 賃貸借権  
 4. 契約期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日まで  
 5. 合意解約成立の日 平成24年12月4日  
 6. 解約の理由 合意解約

この案件については、議案第75号(10)に関連するもので、(3)はからの申し出により、(4)は借主再調整により 氏に集約して賃貸借契約を設定しなおすため、現在賃貸借中の農地をそれぞれ期間内解約するものであります。  
 以上です。

議長 以上で報告を終わります。

日程5、議案第75号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。

なお、本案件につきましては(1)から(3)と(4)から(33)の2回に分けて審議を致します。

ここで、会議規則第16条の規定により、 の退席をお願い致します。

( 、退席)

(1)から(3)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 中村委員。

中村委員 1番中村です。

上程になりました、議案第75号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1)から(3)について、一括説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 無職

借主 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	18,642 の内 17,000	牧草畑
"		山林	"	10,173 の内 3,500	"
"		原野	"	6,221 の内 6,000	"
"		山林	"	4,689 の内 3,200	"
"		原野	"	5,114	"
"		畑	"	37,861 の内 36,886	"

		畑	畑	32,262の内 7,000	牧草畑
"		山林	"	5,119の内 300	"
計8筆			畑	79,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成34年12月31日まで

6. 価格 年 309,000円

7. 資金調達方法 自己資金 309,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 2 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 無職

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	36,370の内 34,000	牧草畑
"		原野	"	3,678の内 1,000	"
"		"	"	14,691の内 13,000	"
"		畑	"	9,479の内 8,000	"
"		"	"	5,904の内 4,500	"
"		牧場	"	848の内 500	"
		畑	"	32,262の内 23,500	"
"		山林	"	5,119の内 500	"
計8筆			畑	85,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成34年12月31日まで

6. 価格 年 369,000円

7. 資金調達方法 自己資金 369,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営地			経営作物
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

( 3 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 無職

借主 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	29,803	牧草畑
"		原野	"	16,348の内 16,000	"
		畑	"	4,071	"
"		山林	"	20,133の内 17,126	"
		原野	"	19,611の内 12,161	"
"		畑	"	2,302	"
"		"	"	2,116	"
"		"	"	3,421	"
計8筆			畑	87,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成34年12月31日まで

6. 価格 年 330,000円

7. 資金調達方法 自己資金 330,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

この3件の案件につきましては、賃貸借期間の満了に伴い期間を延長し再契約するものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)から(3)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(1)から(3)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。



全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

( 、着席)

に申し上げます。

本案は原案のとおり、可決されました。

続いて(4)から(18)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 小沼委員。

小沼委員 12番小沼です。

議案第75号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(4)から(18)について、説明致します。

(4)から(9)につきましては、申請理由が賃貸借期間の満了に伴い期間を延長し再契約するもので、一括して説明します。

(以下、議案資料を朗読)

( 4 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 農業

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	23,178	牧草畑
		原野	"	5,130	"
計2筆			畑	28,308	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 104,000円

7. 資金調達方法 自己資金 104,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 5 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 農業

借主 中標津町字西竹

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	48,357	牧草畑
"		"	"	37,340	"
		"	"	24,793	"
"		"	"	19,834	"
"		原野	"	19,475	"
"		畑	"	49,586	"
計6筆			畑	199,385	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 773,000円

7. 資金調達方法 自己資金 773,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 6 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 会社員

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		牧場	畑	5,257	牧草畑
"		畑	"	32,902	"
"		"	"	11,237	"
計3筆			畑	49,396	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 197,000円

7. 資金調達方法 自己資金 197,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 7 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐  
借主 中標津町字西竹

歳 会社員

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	48,520	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 194,000円

7. 資金調達方法 自己資金 194,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 8 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 会社員

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	48,570	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 194,000円

7. 資金調達方法 自己資金 194,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 9 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 農業

借主 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	82,277 の内 50,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成25年1月1日から平成25年12月31日まで

6. 価格 年 200,000円

7. 資金調達方法 自己資金 200,000円

8. 当事者の経営状況

構成員	農従者	営 地			経営作物
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

これらの案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

（以下、議案資料を朗読）

（ 1 0 ）

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 無職

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	44,288	牧草畑
〃		〃	〃	27,183	〃
		〃	〃	3,887	〃
計3筆			畑	75,358	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 賃借地を再調整し、近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成25年1月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 282,000円

7. 資金調達方法 自己資金 282,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

この案件につきましては、氏から氏とで分割して賃貸利用していた農地を氏が合意解約したことから、氏に集約して賃貸借契約を設定し直すものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

続きまして(11)から(14)は、申請理由が賃貸借期間の満了に伴い期間を延

長し再契約するものであり、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町東

歳 無職

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	47,982	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 176,000円

7. 資金調達方法 自己資金 176,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 1 2 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町東

歳 無職

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		原野	畑	8,204	牧草畑
		畑	"	14,876	"
"		"	"	18,181	"
"		原野	"	14,072	"
		畑	"	40,880	"
計5筆			畑	96,213	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 277,000円

7. 資金調達方法 自己資金 277,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 1 3 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町東

歳 無職

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		原野	畑	36,465	牧草畑
"		畑	"	3,628	"
"		"	"	24,913	"
"		原野	"	21,086	"
		畑	"	12,000	"
計5筆			畑	98,092	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 378,500円

7. 資金調達方法 自己資金 378,500円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 1 4 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町東

歳 無職

借主 中標津町字西竹

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	49,393	牧草畑
"		"	"	23,187	"
"		山林	"	1,812	"
計3筆			畑	74,392	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 334,700円

7. 資金調達方法 自己資金 334,700円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
 10. 見取図 別 紙

これらの案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

続きまして(15)から(18)について関連がありますので一括説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 5 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 農業

借主 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	46,963	牧草畑
"		"	"	2,041	"
"		"	"	9,309	"
"		山林	"	7,439	"
"		原野	"	24,153の内 7,000	"
"		山林	"	23,800の内 21,800	"
"		畑	"	12,304	"
"		山林	"	23,059の内 10,400	"
"		畑	"	16,462	"
"		"	"	11,211の内 5,900	"
"		"	"	31,246の内 19,300	"
"		"	"	17,442の内 11,200	"
"		"	"	3,184	"
"		"	"	15,299の内 5,200	"
"		"	"	18,000	"
"		"	"	4,031	"
"		"	"	16,919	"
"		山林	"	9,972の内 3,400	"
"		畑	"	6,327	"
"		"	"	12,315	"
"		"	"	19,751の内 4,900	"
"		"	"	29,872	"
"		"	"	13,334	"
"		山林	"	2,323	"
"		畑	"	15,773	"
"		"	"	14,905の内 12,000	"
"		山林	"	12,903の内 8,900	"
"		畑	"	4,438	"
計28筆			畑	331,034	

3. 許可を受けようとする事由  
 貸主 近隣農家に賃貸するもの  
 借主 経営規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで
6. 価格 年 1,275,000円
7. 資金調達方法 自己資金 1,275,000円
8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 1 6 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
 貸主 中標津町字武佐 歳 農業  
 借主 中標津町字開陽 歳 農業
2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	11,591	牧草畑
"		"	"	2,878	"
		"	"	29,752	"
"		"	"	19,834	"
計4筆			畑	64,055	

3. 許可を受けようとする事由  
 貸主 近隣農家に賃貸するもの  
 借主 経営規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで
6. 価格 年 242,000円
7. 資金調達方法 自己資金 242,000円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 1 7 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
 貸主 中標津町字開陽 歳 無職  
 借主 中標津町字武佐
2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		山林	畑	40,332の内 20,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由  
 貸主 期間満了により再設定するもの  
 借主 期間満了により再設定するもの



4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）  
 5. 期間 平成25年1月1日から平成28年5月31日まで  
 6. 価格 年 80,000円  
 7. 資金調達方法 自己資金 80,000円  
 8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経 営 地			家 畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛 頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
 10. 見取図 別 紙

( 1 8 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
 貸主 中標津町字武佐  
 借主 中標津町字武佐

歳 無職

2. 土地の表示

所在	地番	地 目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	23,113の内 18,600	牧草畑
"		"	"	19,822の内 17,600	"
		山林	"	19,568	"
計3筆			畑	55,768	

3. 許可を受けようとする事由  
 貸主 賃借地を再調整し、近隣農家に賃貸するもの  
 借主 経営規模拡大するもの  
 4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）  
 5. 期間 平成25年1月1日から平成25年12月31日まで  
 6. 価格 年 233,000円  
 7. 資金調達方法 自己資金 233,000円  
 8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経 営 地			家 畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛 頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
 10. 見取図 別 紙

この4件の案件につきましては、 氏がTMR飼料の利用に転換するため採草地として利用していた所有農地と賃貸借していた農地を近隣農家に利用して貰いたいとのことで、11月9日にあっせん会議を開催し借主を調整、決定したものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

- 議長 説明が終わりましたので、(4)から(18)の質疑に入ります。  
 (「ありません」の声多数。)  
 なければ質疑を打ち切ります。

( 1 9 )から( 2 1 )について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
( 挙手あり ) 中村委員。

中村委員 1 番中村です。

上程になりました、議案第 7 5 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」( 1 9 )から( 2 1 )について、一括して説明致します。

( 以下、議案資料を朗読 )

( 1 9 )

1 . 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸 主 中標津町字依橋

歳 無職

借 主 中標津町字依橋

歳 農業

2 . 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 ( m <sup>2</sup> )	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	1 7 , 1 0 4	牧草畑
"		"	"	1 0 , 1 4 9	"
"		"	"	2 8 , 3 8 5	"
"		"	"	1 3 , 0 2 4	"
"		"	"	1 1 , 6 1 2	"
"		"	"	1 5 , 8 6 9	"
"		宅地	"	1 , 6 7 6	"
"		原野	"	9 , 9 1 7	"
"		池沼	"	1 , 9 3 1	"
"		畑	"	1 , 8 7 3	"
		"	"	4 4 , 9 0 6	"
計 1 1 筆			畑	1 5 6 , 4 4 6	

3 . 許可を受けようとする事由

貸 主 離農により、近隣農家に賃貸するもの

借 主 経営規模拡大するもの

4 . 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 ( 賃貸借 )

5 . 期 間 平成 2 5 年 1 月 1 日から平成 3 4 年 1 2 月 3 1 日まで

6 . 価 格 年 5 5 6 , 0 0 0 円

7 . 資金調達方法 自己資金 5 5 6 , 0 0 0 円

8 . 借主の経営状況

家 族	農 従 者	経 営 地			家 畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				牛 頭

9 . 適 用 農業経営基盤強化促進事業

10 . 見取図 別 紙

( 2 0 )

1 . 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸 主 中標津町字依橋

歳 無職

借 主 中標津町字依橋

歳 農業

2 . 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 ( m <sup>2</sup> )	利用状況
		公 簿	現 況		
		山林	畑	1 3 , 2 7 2	牧草畑
"		原野	"	1 2 , 3 4 9	"

〃		〃	〃	24,605	〃
		山林	畑	16,069	牧草畑
〃		〃	〃	9,239	〃
〃		原野	〃	2,976	〃
〃		〃	〃	2,019	〃
計7筆			畑	80,529	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 離農により、近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成25年1月1日から平成34年12月31日まで

6. 価格 年 303,000円

7. 資金調達方法 自己資金 303,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 2 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俵橋

歳 無職

借主 中標津町字俵橋

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	66,674	牧草畑
〃		〃	〃	30,194	〃
〃		原野	〃	6,963	〃
計3筆			畑	103,831	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 離農により、近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成25年1月1日から平成34年12月31日まで

6. 価格 年 424,000円

7. 資金調達方法 自己資金 424,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この3件の案件につきましては、貸主の 氏の離農に伴い採草地として利用していた農地を近隣農家に賃借するものです。

10月24日、11月5日にあっせん会議を開催したところ借り手がいない農地が残ったため、10月21日に状況確認・調整し、10月30日に借り手の参集地区を広げて3回目のあっせん会議を開催し決定に至ったものであります。

別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしてい

るとものと判断致しました。

以上です。

- 議長 説明が終わりましたので、(19)から(21)の質疑に入ります。  
(「ありません」の声多数。)  
なければ質疑を打ち切ります。  
(22)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 本田委員。

本田委員 8番本田です。

議案第75号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(22)について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(22)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字養老牛

歳 無職

借主 中標津町字養老牛

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	39,918	牧草畑
"		"	"	74,225の内 25,000	"
"		"	"	49,450	"
計3筆			畑	114,368	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成27年12月31日まで

6. 価格 年 417,800円

7. 資金調達方法 自己資金 417,800円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては賃貸借期間の満了に伴い、期間を延長し再契約するものではありません。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(22)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(23)と(24)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 氏家委員。

氏家委員 4番氏家です。

上程になりました、議案第75号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(23)(24)について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(23)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字上標津

歳 農業

借主 中標津町字計根別

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		原野	畑	11,496の内 6,000	牧草畑
"		畑	"	37,905の内 14,000	"
計2筆			畑	20,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 52,000円

7. 資金調達方法 自己資金 52,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては賃貸借期間の満了に伴い、期間を延長し再契約するものがあります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(24)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字当幌

歳 無職

借主 中標津町字計根別

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		原野	畑	91,440の内 86,554	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由  
 貸主 期間満了により再設定するもの  
 借主 期間満了により再設定するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで
6. 価格 年 210,000円
7. 資金調達方法 自己資金 210,000円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
 10. 見取図 別紙

この案件につきましては賃貸借期間の満了に伴い、期間を延長し再契約するものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

- 議長 説明が終わりましたので、(23)と(24)の質疑に入ります。  
 (「ありません」の声多数。)  
 なければ質疑を打ち切ります。  
 (25)から(29)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
 (挙手あり) 戸田委員。

- 戸田委員 18番戸田です。  
 議案第75号(25)から(29)について、一括して説明致します。  
 (以下、議案資料を朗読)

(25)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
 貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字俣落

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	48,860	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由  
 貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの  
 借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成24年12月21日から平成29年10月28日まで
6. 価格 年 68,400円
7. 資金調達方法 自己資金 68,400円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家 畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

( 2 6 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字西竹

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地 番	地 目		面 積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	48,517	牧草畑
"		"	"	46,265	"
"		"	"	2,545	"
"		"	"	975	"
計4筆			畑	98,302	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期 間 平成24年12月21日から平成29年10月28日まで

6. 価 格 年 141,540円

7. 資金調達方法 自己資金 141,540円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家 畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

( 2 7 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字西竹

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地 番	地 目		面 積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	48,382	牧草畑
"		"	"	49,307	"
計2筆			畑	97,689	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期 間 平成24年12月21日から平成29年10月28日まで

6. 価 格 年 140,660円

7. 資金調達方法 自己資金 140,660円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家 畜 牛 頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

( 2 8 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字西竹

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地 番	地 目		面 積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	19,933	牧草畑
"		"	"	27,358	"
"		"	"	1,801	"
"		"	"	23,309	"
"		"	"	30,037	"
"		"	"	3,360	"
"		"	"	983	"
計7筆			畑	106,781	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃貸し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期 間 平成24年12月21日から平成29年10月28日まで

6. 価 格 年 119,800円

7. 資金調達方法 自己資金 119,800円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家 畜 牛 頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

( 2 9 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字西竹

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地 番	地 目		面 積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	90,080	牧草畑
"		"	"	2,036	"
"		"	"	17,033	"
"		"	"	7,868	"
"		"	"	26,148	"



＼		＼	＼	2,487	＼
計6筆			畑	145,652	

3. 許可を受けようとする事由  
貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの  
借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成24年12月21日から平成29年10月28日まで
6. 価格 年 161,700円
7. 資金調達方法 自己資金 161,700円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家 畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛 頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
10. 見取図 別 紙

この5件の案件につきましては、農地保有合理化促進事業により が取得した農地をあっせん会議により決定しました。5年後の取得予定者に賃貸借するものであります。

既存の認定農業者である近隣農家で、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているともものと判断致しました。

以上でございます。

- 議 長 説明が終わりましたので、(25)から(29)の質疑に入ります。  
(「ありません」の声多数。)  
なければ質疑を打ち切ります。  
(30)から(33)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 氏家委員。

氏家委員 4番氏家です。

議案第75号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(30)から(33)について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 3 0 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字当幌

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地 目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	51,156	牧草畑
＼		＼	＼	1,969	＼
＼		＼	＼	10,000	＼
計3筆			畑	63,125	

3. 許可を受けようとする事由  
貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

- 借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)
5. 期間 平成24年12月21日から平成29年10月28日まで
6. 価格 年 92,140円
7. 資金調達方法 自己資金 92,140円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
10. 見取図 別紙

( 3 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字当幌

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地 目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	96,823	牧草畑
"		"	"	1,426	"
計2筆			畑	98,249	

3. 許可を受けようとする事由

- 貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの
- 借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)
5. 期間 平成24年12月21日から平成29年10月28日まで
6. 価格 年 111,980円
7. 資金調達方法 自己資金 111,980円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
10. 見取図 別紙

( 3 2 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字当幌

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地 目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	4,881	牧草畑
"		"	"	23,553	"
"		"	"	11,903	"
"		"	"	37,628	"
"		"	"	25,586	"
"		"	"	33,690	"

＼		＼	＼	1,486	＼
		＼	＼	52,357	＼
＼		＼	＼	3,079	＼
計9筆			畑	194,163	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年12月21日から平成29年10月28日まで

6. 価格 年 213,920円

7. 資金調達方法 自己資金 213,920円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 3 3 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字当幌

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	19,623	牧草畑
＼		＼	＼	2,045	＼
＼		＼	＼	26,983	＼
＼		＼	＼	3,619	＼
＼		＼	＼	46,810	＼
＼		＼	＼	31,228	＼
＼		＼	＼	2,651	＼
＼		＼	＼	3,491	＼
計8筆			畑	136,450	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年12月21日から平成29年10月28日まで

6. 価格 年 173,200円

7. 資金調達方法 自己資金 173,200円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この4件の案件につきましては、農地保有合理化促進事業により

が取

得した農地をあっせん会議により決定した5年後の取得予定者に賃貸借するものであります。

既存の認定農業者である近隣農家で、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(30)から(33)の質疑に入ります。  
(「ありません」の声多数。)  
なければ質疑を打ち切ります。  
おはかり致します。  
(4)から(33)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。  
よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程6、報告第50号「農政委員会開催報告について」を議題に供します。  
内容を委員長から報告願います。  
(挙手あり) 櫻坂委員長。

櫻坂委員 15番櫻坂です。  
議案書75ページをお開きください。  
(以下、議案資料を朗読)

---

平成24年12月12日役場201号委員会室において、農政委員会を開催し審議を行ったので、中標津町農業委員会会議規則第23条の規定によりその結果を報告します。

審議内容

1. 中標津町農業委員会新規就農申請者取扱基準に係る新規就農認定について  
新規就農申請書の提出が 氏からありましたので、取扱基準の定めに従い審査した結果、次のとおり結果を得ております。

協議結果

本委員会前に会長、代理、農政委員長、農政副委員長、地区推進班班長により本人との面談を行い、新規就農にいたる経過、今後の経営方針等を確認いたしました。営農意欲については充分感じられ、地域との話し合いについても行われており地域調和も図られるとの報告を行いました。

委員会で協議の結果、農協組合員の加入については、今後本人と農協により検討するとしても、営農意欲・営農計画・地域調和等本審査基準は満たしていると判断できることから現在予定している農地への新規就農者と認定するとの結論となったところであります。

---

以上、農政委員会の開催報告と致します。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。  
(「ありません」の声多数。)  
なければ質疑を打ち切ります。  
以上で農政委員会の報告を終わります。

日程 7、報告第 5 1 号「農地法第 3 条第 3 項の規定の適用による農地等の利用状況報告について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

( 挙手あり ) 農地主査。

農地主査 報告第 5 1 号「農地法第 3 条第 3 項の規定の適用による農地等の利用状況報告について」ご説明致します。

77 ページをお開きください。

11 月 29 日に受理しました平成 24 年度分の報告書でございます。

( 以下、議案資料を朗読 )

( 1 )

1 報告者の住所、氏名

羅臼町

2 報告に係る土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積(m <sup>2</sup> )	作物の種類	備 考
		登記簿	現 況			
		畑	畑	6,901	スイートコーン カボチャ 人参 枝豆 タマネギ 牧草	

3 業務執行役員の状況

氏 名	常時従事者の役職名	耕作又は養畜の事業の年間従事日数
	取締役	150日

貸借の許可を受けた農地について適性に利用されており、業務執行役員の年間従事日数も要件を満たすものでありました。

以上でございます。

議 長 以上で報告を終わります。

日程 8、報告第 5 2 号「農地法第 5 条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」を議題に供します。

内容を地区推進班から報告願います。

( 挙手あり ) 小沼委員。

小沼委員 12 番小沼です。

報告第 5 2 号「農地法第 5 条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」(1)(2)について説明致します。

なお、この 2 件の事業完了届けにつきましては、同一の隣接している一時転用現場であることから一括して説明します。

79 ページをお開きください。

( 以下、議案資料を朗読 )

( 1 )

1. 届出人の住所、氏名 中標津町東
  2. 許可年月日、許可番号 平成23年10月27日付 根農務第1636号
  3. 許可地の所在 中標津町字
  4. 転用目的 砂利採取
  5. 事業計画の期間 平成23年11月1日から平成24年10月30日まで
  6. 事業完了年月日 平成24年10月30日
  7. 完了検査年月日 平成24年12月7日
- 

( 2 )

1. 届出人の住所、氏名 中標津町東
  2. 許可年月日、許可番号 平成23年10月27日付 根農務第1637号
  3. 許可地の所在 中標津町字
  4. 転用目的 砂利採取
  5. 事業計画の期間 平成23年11月1日から平成24年10月30日まで
  6. 事業完了年月日 平成24年10月30日
  7. 完了検査年月日 平成24年12月7日
- 

この2件の報告につきましては、平成24年12月7日に第1地区推進班において  
施工業者立会いのもと現地確認をしまして、若干原状回復に至っていない部分につ  
いて協議し、12月15日に再度完了確認したところ、計画通り良好な状態で整地され  
ていたことを確認しております。

以上でございます。

議 長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

以上で事業完了届についての報告を終わります。

日程9、報告第53号「農業経営改善計画認定について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第53号「農業経営改善計画認定について」事務局よりご報告致します。

議案の82ページをお開きください。

今回については、平成24年5月26日付から11月28日付で、認定のあった者  
について記載しておりますので、お目をとおして頂きたいと思います。

新規認定者1名、再認定者6名、計画認定変更者13名となっています。

以上です。

議 長 以上で報告を終わります。

以上で本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。

今年最後の総会ですので、私から一言お話をさせていただきたいと思います。

今年一年振り返りますと、春先の低温、また季節外れの残暑、秋に入っては長雨等

大変気象条件に恵まれない一年でした。秋に毎日雨が降って、来年の春の農作業に支障をきたす秋でございました。

そんな中で、酪農は乳量も3%前後伸び、乳価も4月から3円前後上がったということで、気象条件の悪かった中で酪農はまあまあ的一年だったという気はしますが、畑作また野菜等に関しては、季節外れの残暑や長雨によって病気等があり、また価格も低迷し、今年は大変な年ではなかったかと思います。来年は天候に恵まれて、豊穡の秋を迎えられるといいなと願っているところであります。

当委員会の今年一年を振り返りますと、4月から農地法4条・5条の権限委譲を受けまして、今まで北海道へ進達していたものを当農業委員会で行うようになりまして、内容は変わらないですが、今まで以上に責任の重さを感じるようになってきております。

また、先月の総会にも出されております新規就農者の基準等を決めさせていただきました。農地法の改正により、いままでと違った内容の新規就農という形で基準を作って皆さんに統一した考え方で認定していきたいということで、決めさせていただきました。他の農業委員会さんは分かりませんが、これだけの厳しい基準を作っている農業委員会はそうないのではという気がします。

話を聞きますと、そういう方の予定が沢山あるそうですので、今後はこの基準に沿った形での認定を進めて行きたいと思っております。

今年も、残り十日不足ですので、皆さん健康に注意されご家族共々新しい年を迎えられますようにご祈念しております。

また今年一年、事務局の方、農協をはじめとする関係機関の方々に大変お世話になりました。

委員の皆さんも新しい年を元気で迎えて、来年もまた皆さんと一緒に農業委員会活動ができればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今年一年大変有難うございました。

これをもちまして、第16回総会を閉会致します。

ご苦労様でした。

(閉会 11時35分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年12月20日

会 長 \_\_\_\_\_

15番 \_\_\_\_\_

16番 \_\_\_\_\_